

<p>公安委員会 説明資料 1</p>	<p>六代目山口組、稲川会及び住吉会の 指定の確認について</p>	<p>令和元年5月30日 刑 事 局</p>
<p>1 概要</p> <p>平成31年4月12日に、兵庫県及び東京都の各公安委員会から、次の暴力団に係る指定暴力団としての指定についての確認請求書を受理。審査専門委員の意見聴取を経て、指定の要件に該当する旨の確認を行うもの。</p> <p>(1) 六代目山口組（主たる事務所：兵庫県、代表する者：<sup>しのだ</sup>篠田 <sup>けんいち</sup>建市、構成員：約4,300人）</p> <p>(2) 稲川会（主たる事務所：東京都、代表する者：<sup>しん</sup>辛 <sup>へいけい</sup>炳圭、構成員：約2,200人）</p> <p>(3) 住吉会（主たる事務所：東京都、代表する者：<sup>せき</sup>関 <sup>いさお</sup>功、構成員：約2,800人）</p> <p>2 指定の要件に該当すると認める理由</p> <p>(1) 実質目的要件（暴力団対策法第3条第1号）該当性</p> <p>各団体は、次のとおり、資金獲得活動のため、その威力を暴力団員に利用させ、又は利用することを容認することを実質上の目的とするものと認められる。</p> <p>○ 威力を利用した資金獲得活動の状況</p> <p>前回指定の効力発生日（平成28年6月23日）以降、各団体の暴力団員は、それぞれの団体の威力を利用した資金獲得活動に伴う恐喝等により検挙され、又は不当贈与要求行為等により中止命令等を受けている。</p> <p>(2) 犯罪経歴保有者要件（同条第2号）該当性</p> <p>各団体の幹部の数に占める犯罪経歴保有者数の比率が暴力団対策法施行令で定める比率を超えている。</p> <p>(3) 階層組織性要件（同条第3号）該当性</p> <p>各団体は、それぞれ、代表する者の統制の下、運営を支配する地位、指示又は命令できる地位及びその他の地位の各階層を有し、階層的に構成されている団体である。</p>		

## 1 事件概要

令和元年5月28日、川崎市多摩区の路上において、男が刃物で小学生等を次々に襲い、19人が死傷する事件が発生した。

### (1) 被疑者

川崎市居住

職業不詳

51歳

※ 現場で自ら首を切って死亡。

### (2) 被害者（死傷者19人）

○ 死者 2人

東京都多摩市 小学6年生 A女 11歳

東京都世田谷区 国家公務員 B男 39歳

○ 負傷者 17人

小学生16人（女児 15人、男児 1人）及び女性（45歳）

※ うち重傷3人（女児2人、女性（45歳））

### (3) 捜査の経過

○ 5月28日午前7時40分頃、被疑者が、両手に包丁を1本ずつ持ち、バス停でスクールバスを待っていた児童や保護者を次々に襲う。

○ 同日午前7時43分、通行人からの110番通報で認知。

○ 犯行の動機や背景等を含め、事件の全容を解明すべく、関係者からの事情聴取等を実施。

## 2 登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議の開催

川崎市で発生した事件を踏まえ、登下校時の子供の安全確保に関する関係省庁における取組内容を共有し、再発防止対策を徹底するため、昨日、関係閣僚会議が開催された。